

県政レポート 歩く眼 第27号

永瀬ひでき

ながせ



一般質問に立ち提言・要望！

未来を切り拓く、地域と
県政をつなぐ掛け橋として

この度、県議会定例会において一般質問に立つ機会を頂きました。本号はその中から「保育士の処遇改善について」の質問内容(概要)を掲載し、報告させていただきます。

保育士賃金と地域区分の見直しについて

永瀬秀樹の質問概要

2019年10月から実施する幼児教育、保育の無償化によって保育需要の急増が予想されます。しかし、埼玉県

の保育士の有効求人倍率は4.69倍と非常に高く、多くの保育施設が保育士確保に苦慮しています。

県内でも、特に都市部における保育士確保は困難な状況となっており、加えて保育士給与の公定価格が、地域区分の等級により近隣の自治体間で乖離が生じ、保育士確保に影響を与えています。実際に、川口市の保育士が東京都やさいたま市など、地域区分の等級が高い自治体の保育所へ転職するケースもあり、深刻な課題だと言えます。



埼玉県は、地域加算割合が3%~16%の6区分に分かれており、私の地元川口市や戸田市など32の市町は6%加算の地域になります。鶴ヶ島市や新座市は10%、お隣の蕨市やさいたま市は15%、東京23区は20%加算です。さらに、さいたま市は市の単独補助で約10,000円、東京都は44,000円上乗せしているの、さいたま市とは28,000円、東京23区とは約

72,000円の給与格差がついてしまいます。このように生活圏域の重なる隣接地域で大きな差が生じており、早急な改善を図ることが必要だと考えます。

そこで、国に対し、例えば地域加算割合を市町村の定める地域手当の範囲内で選択させるなど、より具体的に、県内の市町村の実態とニーズを反映した地域区分のスキームとなるよう要望することを提案しました。

県の答弁

保育の公定価格の地域区分は、公務員に支給される地域手当の地域区分に準拠して国が設定することとされており、地域区分が違えば保育所の運営費に差が生じる仕組みであるため、都県境にある保育施設を中心に影響が生じています。

県としては、自治体間で大きな差が生じない仕組みとするため、地域区分の設定に自治体の裁量を認めるよう、かねてから国に対して見直しを求めています。国もようやく、公定価格の設定などに関する調査研究を実施し、本年夏を目途に、公定価格に関する検討会を開催する予定であると伺っています。

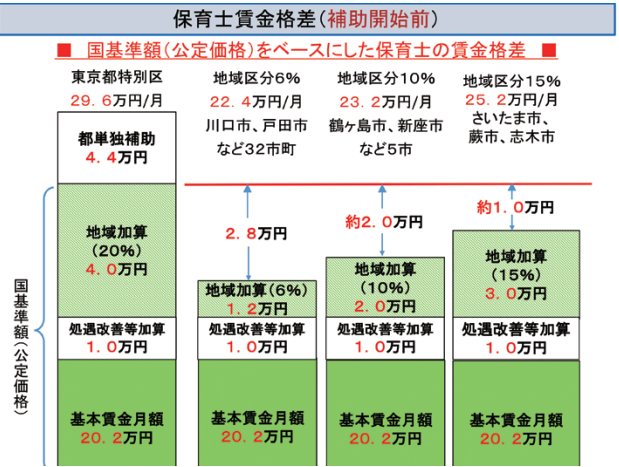
今後も地域区分の具体的な見直しに向けて、引き続き国に要望してまいります。

県独自の補助制度の創設について

永瀬秀樹の質問概要

2017年の合計特殊出生率が全国平均1.43を下回る1.36という本県の現状を考えれば、出生率の向上に資する保育需要の増加に対する施策の充実、重要かつ喫緊に取り組むべき課題です。

地域区分の見直しにはそれなりの時間がかかることに加え、既に東京都や千葉県においては保育士の賃金に上乗せをする新たな補助メニューを創設している事など様々な実情に



鑑み、子ども・子育て支援新制度の地域区分格差の是正、均衡化も考慮し、県としても市町村に対する新たな独自の補助制度の創設など、何らかの支援を行うべきと考え、県の所見を伺いました。

県の答弁

優れた人材を確保するためには、一時的な処遇改善ではなく、研修などを通じた人材の専門性を高め、その質の高い専門性にふさわしい処遇で報いることが必要と考えます。

昨年度国は、保育士の処遇を改善するため、保育士のキャリアアップを図るための研修制度を設け、中堅保育士の賃金に最大で月額4万円の増額をすることとしました。現在は経過措置として、研修受講の資格があれば、申請に基づき、最大4万円を加算しています。しかし、県における保育所からの申請率は約7割と低く、まずはこの制度を活用するよう市町村や県内保育施設に周知してまいります。

また、保育士が長く働き続けキャリアを形成できるよう、保育士の宿舍借上げにかかる家賃補助をして、市町村に対して上乘せ補助を行っています。

一方で、保育士養成施設によると、平成27年度から現在まで県内出身の卒業生の約8割は県内の保育所に就職しているとのことで、就職先を選ぶ上では給与が全てではないとも考えています。このため、今年度から県内全ての民間保育施設を対象に、人材確保や経営に関するアドバイザーを派遣し、保育士の処遇改善を含め働きやすい職場環境が図られるよう、保育所の運営を支援してまいります。

保育士処遇改善に係る補助実施自治体一覧

	川口市	さいたま市	戸田市	所沢市	宇都宮市	船橋市			
対象保育所 (29年度)	公民(12) 私立(69) 小規模(90) 家庭保育室(8)	私立(137) 認定こども園(7) 小規模(102) 認可外(市認 証)・ナーサリー (90)	私立(27) 小規模(23) 事業所内(2)	私立(37) 認定こども園(5) 小規模(23) 新制移行幼稚園 (1)	私立(65) 認定こども園(7)	私立(63) 認定こども園(4) 小規模(13)			
対象職員	保育士 (1日04月20日 以上) みなし保育士 (保健師、看護 士を含む ※施設長、派遣 除く)	保育士資格 問わず 常勤職員 (1日04月20日 以上)	常勤保育士 (1日04月20日 以上) みなし保育士 (保健師、看護 士)を含む	有資格者 (保育士、幼稚園 教諭、看護師、 保健士、栄養士、 調理士) ※施設長除く、 (1日04月20日 以上)	保育士資格 問わず 1日04月20日 以上の職員 ※理事長、園長、 社保未加入者 除く	正規職員 1日04月20日以上勤務			
補助額	月額	事業主負担×3 (1,500円～ 上限21,000円) 900円単位	10,500円	無	23,500円	1,000円× (経年数-1) (上限24,000円) ※勤続3年以上 から	保育士 24,700円 助産師 24,700円 看護師 24,700円	保育士 24,700円 事務員 16,040円 保育従事者 16,040円	調理員 14,830円 事務員 34,480円 保育従事者 36,980円
	賞与	無	67,500円 ※施設長除く	200,000円	無	無	6/1・12/1在職の上記正規職員 6月分 34,480円 12月分 36,980円		
開始時期	平成30年度	平成13年度	平成30年度	平成27年度	昭和48年度	昭和50年度			
対象人数 (30年度予算)	1,300人	4,682人	約600人	753人	1,816人	1,381人			

答弁内容について県がこれまでも、自治体間格差の是正に向け国に働きかけてきたことは一定の評価をしますが、県としての新たな支援策については何ら前向きな回答がありませんでした。

キャリアアップ研修制度による中堅保育士への補助は国の施策であり、自治体間の格差は是正につながるものではありません。また、新卒者の約8割が県内に就職していても、その人材が時を経て待遇

の良い他の自治体へと流出してしまう実情を問題にしているのであって、県は保育士をめぐる現状を全く理解していないのではないのでしょうか。

私たち県議団はこの問題を重要と考え、私の質問趣旨も踏まえ、議会最終日（7月6日）に「保育士確保と離職防止のための処遇改善を求める決議」を提案し、賛成多数で可決しました。

保育無償化は来年10月から待ったなしで実施されます。私は、保育士の処遇改善と自治体間格差の是正を実現し、本県の子育て環境がより良いものとなるよう今後も全力で取り組んでまいります。

保育士確保と離職防止のための処遇改善を求める決議

県内の自治体においては、待機児童解消に向けた保育園等の施設整備を積極的に進め、受け皿の確保と保育の質の向上に向けた、様々な取組を行っているところであるが、それに伴い、保育士不足が深刻化し、その確保が喫緊の課題となっている。

また、国は、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定し、幼児教育・保育の無償化について2019年10月から実施する方針を掲げた。

これにより、更なる保育需要が増大し、保育士の確保はこれまで以上に深刻化することが予想される。

子ども・子育て支援新制度における公定価格は、国家公務員の地域手当に準じた地域区分が設定されており、特に近隣自治体との乖離が著しい自治体においては、保育士の確保に苦慮し、独自の賃金補助制度を創設するなど、保育士の確保と離職の防止に努めているところである。

よって、安心・安全な保育を提供し、安定的な保育士の確保を図るため、下記の事項について県に特段の配慮を求めるものである。

記

- 1 国の公定価格による地域区分の等級について、地域の実情を踏まえ、近隣自治体との格差を是正するよう、これまで以上に強く国に働きかけること。
- 2 地域区分の格差が解消されるまでの当面の間、市町村に対し、賃金補助などの積極的な財政支援を図ること。

以上、決議する。

平成30年7月6日

埼玉県議会

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170